

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-1-(3)
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と連携して、地域福祉の推進を図る。		
事務内容	・ 民生委員・児童委員に関する事務全般 ・ 社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般		・ 地域福祉推進に関する事務全般 ・ 生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	・ 民生委員・児童委員の活動について、コロナ禍を経て、徐々にコロナ禍以前の活動（自主事業）ができる環境となってきた。一方、民生委員・児童委員に対し、地域から協力が求められる機会も増えていることから、業務負担等を鑑み、役員会等で協議しながら、既存事業の再開または新規事業への着手について検討する必要がある。 ・ 現民生委員・児童委員の任期満了の年度となるため、次期民生委員・児童委員推薦候補者の選任に向け、地域と連携が必要となる。 ・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、行政と連携して、社会福祉協議会の強みを生かした各種事業にも積極的に取り組んでいる。		
令和 7 年度の目標又は改善策	・ 民生委員・児童委員の活動について、本格的な活動再開に向け、時代に即した活動の実施に向け、民生委員・児童委員からのアイデアや意見等をもとに事業を実施する。 ・ 民生委員・児童委員の一斉改選の年度となるため、スムーズに引継ぎができるよう支援するとともに、地域住民の理解を深めるため引き続き啓発活動に努める。 ・ 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし						
	基本政策	第2節	福祉						
成果指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値	
	55. 30%	63. 40%	－	－	－	－	60. 50%	－	

成果指標	地域福祉を担うボランティア数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1, 050人	697人	440人	352人	381人	392人	379人	450人

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

第2期大口町自殺対策計画（令和6年度～令和10年度）について、令和9年度にアンケート調査を実施し、令和10年度に見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4月～	- 毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員・児童委員に対し、民生委員・児童委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。また民生委員・児童委員の改選の年度となるため、スムーズに引継ぎができるようにする。 - 町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） - 社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を共有する。 「第2期大口町自殺対策計画」の計画推進に向け、大口町障がい福祉調整会議において、計画の進捗状況の確認を行なう。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 民生委員・児童委員の日（5／12）に因み、健康文化センターと町内店舗において、民生委員・児童委員の活動紹介パネルの展示と啓発活動を行なった。また、ふれあいまつりやハートフルまつりに出展し、活動PRと周知啓発を行なった。
- 「民生委員・児童委員の一斉改選」に向け、令和7年1月と4月の区長会で選任依頼、9月に民生委員推薦会を開催し、12月1日に主任児童委員2名を含む計33名の民生委員・児童委員に委嘱状を伝達した。
- 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会が実施する各種事業の方向性について協議を行った。

■評価

- 12月の「民生委員・児童委員の一斉改選」に向け、区長会で選任依頼をし、本町の定数である主任児童委員2名を含む33名（うち17名が新任）全員に遅滞なく、委嘱状を伝達することができた。新体制による定例会を開催し、委員のアイデアや意見等をもとに研修会や事業等を企画している。
- 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会が行う事業の執行状況等を把握し、取り組みについて助言する等の支援を行った。経年の経営状況を鑑み、令和7年12月にデイサービスセンターを閉鎖した為、令和8年度は生きがい活動支援センターの活用について、検討する必要がある。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-2-(3)
事業名	高齢者福祉事業		

■基礎情報

目的	8050問題や経済的に心配されることなど、多様な課題を抱える世帯が増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。		
事務内容	・緊急通報装置の設置 ・短期介護事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・配食サービス事業 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	・外出支援事業 ・敬老事業 ・高齢者地域見守り支え合い事業 ・コミュニティ・ワークセンター事業 ・中等度難聴高齢者補聴器購入費助成事業	
現在における経過又は課題	○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、令和元年度以降開催できていない。 ○認知症などによるひとり歩き（徘徊）の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場、サロン活動等を継続的な取り組みとして実施できるよう、自主的な地域活動を応援していく必要がある。 ○地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会を通し、見守りや支え合いに加え、高齢者の健康づくり（介護予防）、集いの場のあり方等様々なアイデアが出されているので、地域が活発に活動できるよう支援する必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和元年度（令和2年2月）以降未実施となっているため、令和7年度中に再企画する。 ○地域自治組織とともに『見守り支え合い』をテーマにした勉強会、意見交換会を継続開催することで、これまでに出版された『高齢者の健康づくり（介護予防）』『集いの場』のあり方等様々なアイデアを具現化する。 ○『避難行動要支援者同意者名簿』を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。 ○第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（R9～R11）の策定に向け、対象となる住民の心身の状況、生きがい、介護に関する考え方、介護保険サービスの利用状況やニーズを把握する「高齢者等実態調査」を実施する。 ○令和7年度からスタートする「大口町中等度難聴高齢者補聴器購入費助成事業」について、周知するとともに高齢者が事務の手続きに困らないよう、円滑に行える体制を整える。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第 2 節	福祉					
成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	12事業所	50事業所	52事業所	51事業所	53事業所	53事業所	48事業所	50事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなど的高齢者福祉の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	-	65.3%	-	-	-	-	62.0%	70.0%

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標

■次年度以降の予定

令和8年度	第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定
令和9年度	第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の施行

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6・11・3月	高齢者サービス調整会議
4月	高齢者福祉事業の委託契約
12月	高齢者等実態調査の実施（～R8.1）
2月	高齢者地域見守り連絡会議
3月	外出支援サービス事業交付申請（申請時にアンケートの実施）
随時	認知症勉強会、認知症予防・健康づくりなどの出前講座
随時	地域包括支援センター等関係機関との連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

○令和元年度以降、6年ぶりに『大口町高齢者見守り連絡会議』を開催した。
○各地域自治組織福祉部会の協力を得て、『見守り支え合い』をテーマにした勉強会や意見交換会を開催し、地域の特性に応じた取り組みを支援した。
○第10期介護保険計画・高齢者保健福祉計画（R9～R11）の策定に向け、令和7年12月中旬から令和8年1月にかけて、3分野5種類の「高齢者等実態調査」を行なった。
○令和7年4月から始まった「大口町中等度難聴者補聴器購入費助成事業」について、地域の出前講座等において、啓発紙等を活用してPRした。

■評価

○6年ぶりに開催した『大口町高齢者見守り連絡会議』には、15事業所9団体の参加があり、改めて、認知症の方への対応方法や高齢者等の異変に気付くポイントについて確認することができた。参加事業所からは、日常業務における高齢者への対応と協力体制について、紹介いただくとともに民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会等地域住民による組織からは、日常生活におけるさりげない見守りの必要性を参加者に共有できる機会となった。
○町内の全地域自治組織で、『ながら見守り』や『ついでパトロール』の機運が高まり、各地域の企画により、啓発グッズや見守りマップの作成が進んだ。今後は、日常の見守り活動やつながり、関係性づくりから災害時の備えへと取り組みが広がるよう支援する必要がある。
○「高齢者等実態調査」については、一般高齢者79.9%、在宅認定者88.2%、介護支援専門員84.0%の回答率であり、初めての試みとして実施したWebによる回答は、一般高齢者で6.7%、介護支援専門員は33.3%の利活用であった。調査結果を踏まえ、高齢者サービス調整会議において、令和8年度夏頃までに骨子案を固め、並行して高齢者人口や要介護認定者等の伸び率やサービス見込量を推計し、第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定する。
○「中等度難聴者補聴器購入費助成事業」については、近隣市町の耳鼻咽喉科の協力と啓発紙等による周知啓発の効果もあり、34件（65歳未満：2件、65歳以上：32件）の申請があり、高齢者等の日常生活支援の一助になっている。令和8年度も引き続き、啓発していく。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(3)
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業		・外出支援サービス事業の関係業務 ・災害時における要配慮者に対する支援業務 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業
現在における経過又は課題	○2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、成年後見制度に関する相談、普及啓発活動及び市民後見人養成事業等を行っている。 ○避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者数は避難行動要支援者全体の約1割程度になっている。		
令和7年度の目標又は改善策	○尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、関係市町及びセンターと連携して「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていくとともに、必要な方がスムーズに相談・成年後見制度利用ができるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センター等関係機関との連携強化を図る。 ○避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者が少ないことから、周知の方法を検討する必要がある。また、地域支援者がいない方に対する地域支援者の確保に係る支援が必要である。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第2節	福祉					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値

■ 3 年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう 尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
成年後見制度利用支援事業利用者	0	0	0	1	1

■ 次年度以降の予定

第 2 期大口町成年後見制度利用促進計画(令和 4 年度～令和 8 年度)について、令和 8 年度に見直しを行う。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月 4 月～	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結 外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施
4～5 月 7 月～3 月	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催 大口町障がい福祉調整会議の開催（計 4 回開催予定） 福祉手当の支給業務（7 月、11 月、3 月） 避難行動要支援者名簿の作成（4 月、8 月、12 月） 適正運営委員会等の開催(毎月開催予定)、運営協議会の開催(年 3 回開催予定) ※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○ 2 市 2 町で共同設置している「尾張北部権利擁護支援センター（通称：けんよご）」について、運営協議会を開催し、その運営状況を確認するとともに、けんよごと連携して「成年後見制度利用促進計画」に基づき、各種研修会や市民後見人養成研修を開催した。また、成年後見制度を必要とする方がスムーズに相談・利用できるよう、広報おおぐちに相談日等を掲載するとともにチラシの配架を行なった。 ○ 避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者を増やすための方策についての検討を行った。 ○ 令和 8 年度に見直しを行なうこととしていた「第 2 期大口町成年後見制度利用促進計画（R 4 ～ R 8）」については、尾張北部権利擁護支援センター運営協議会で協議し、令和 9 年に予定されている民法改正（成年後見制度の改正）を踏まえ、現行の計画期間を 1 年延長することとした。
--

■ 評価

○ 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会において、けんよごの運営状況を精査するとともに、構成する 2 市 2 町の住民を対象とした市民後見人養成講座を継続実施している。これまでに本町からも 3 名が受講しており、令和 7 年度から 1 名が市民後見人として活動している。地域の身近な住民が市民後見人として活躍されることで、成年後見制度が少しずつ身近になっていくものと期待できる。 ○ 避難行動要支援者登録制度について、令和 8 年度から社会福祉協議会へ「個別避難計画作成支援業務」を委託し、改めて周知啓発を進める体制を整えた。
--

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(4)
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務	・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務	
現在における経過又は課題	・ 地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」である地域包括支援センターが、総合的・専門的な相談支援を行ない、地域の事業所に対する包括的な相談・支援体制の充実を図る必要がある。 ・ 地域生活支援拠点等について、客観的な評価運営を行うため、年1回以上運用状況の検証や検討を行う必要がある。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付について、年度を追うごとに給付額が増えている。		
令和7年度の目標又は改善策	・ おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を維持・拡充していくため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図る。 ・ 地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議において、相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行う。 ・ 大口町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R6～R8）に基づき、年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対して、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすること等により、事業の効率的な実施を図る。 ・ 第5期大口町ほほえみ計画（R3～R8）の見直しに向け、アンケート調査を実施し、障がい者ニーズの調査と分析を行なう。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第2節	福祉					
成果指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	127件	86件	155件	175件	164件	170件	159件	170件

■ 3年間の目標

目標	・地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 ・地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討 ・児童発達支援センターの設置を検討。				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	11件	8件	9件	15件	15件
地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施
児童発達支援センター	未設置	未設置	検討	検討	検討

■ 次年度以降の予定

第6期大口町障がい者ほほえみ計画（R3～R8）及び大口町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R6～R8）について、令和7年度に実施するアンケート調査に基づき、令和8年度に見直しを行う。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結 障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年4回予定）※地域包括支援センター相談支援事業
5	大口町障がい者自立支援審査会の開催（年6回開催） アンケート調査委託事業に係る契約締結

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・基幹相談支援事業を担う『地域包括支援センター（おおぐち福祉会に委託）』と、毎月連絡会議を開催し、相談支援専門員の資質向上に向け、情報共有並びに意見交換を通し、随時、技術的な助言を行なった。 ・地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」に基づき、令和3年度に作成した評価シートにより、障がい福祉調整会議において、運用状況についての検証及び評価を行なった。（毎年実施） ・大口町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（R6～R8）に基づき、年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対して、地域包括支援センターの相談業務を中心に、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を行った。 ・第6期（R9～R14）障がい者ほほえみ計画の策定に向け、令和7年12月中旬から令和8年1月にかけて、「障がい福祉に関するアンケート調査」を実施した。
--

■ 評価

・地域包括支援センターの相談支援専門員を増員した。充実した相談業務を遂行する専門的な知識と機能が整いつつある。 ・大口町障がい福祉調整会議での助言を踏まえ、地域生活支援拠点の運営等の検証・検討を行なっており、適切に運営されていることが確認できた。 ・年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対し、地域包括支援センター等による相談支援を中心に、対象者にとって必要なサービスを適切かつ適正に提供できており、効率的に障がい福祉事業の運用が行われた。 ・障がい福祉に関するアンケート調査の結果に基づき、障がい者のニーズ調査と分析を行ない、令和8年度に着手する障がい者ほほえみ計画の策定に向けた準備が整った。
--